

△平成25年度の委員会運営方法について

◆（加納委員） 私もうっかりしていましたが、横浜市防災計画震災対策編の修正がやっとできました。これは実は団に1冊あったというのですが、なかなか見る機会がなくて、皆さん方が一生懸命工夫したものが、なかなか私も把握できていなくて、ある種まとめていただいたので、時間的な問題も含めて、応急給水の件を1点確認いたしたいと思います。

まず、今御説明いただきました右側の表、時間軸による自助、共助、公助、そしてそれぞれの発災前等含めて、飲料水の確保をどうするか、飲料水の備蓄をどうするか等、先ほどの説明の中で若干ありましたし、表にもありました。昨今南海トラフの問題があって、飲料水の自助としての確保が3日分ぐらいという話をずっと我々も聞いてきたのですが、ここに来て1週間から10日分という話も漏れ聞いているので、特に飲料水の確保は大変重要だと思っております。

実は地域防災拠点に行くと、飲料水をどう確保するのかということ、長期化するとそれぞれが持っていた飲料水がなかなか維持できない。それから、本市に水道の給水車がたしか19台あって、災害時には毎回給水車が来たり、実地訓練をさせていただいたりするので、何かがあったらこの車が来るという認識を持っていたけれども、大変多くの地域防災拠点にたかだか19台では行けないとも聞いていますので、地域防災拠点における飲料水の確保をどうしたらいいか。皆さんがつくった横浜市防災計画等々、それから地域防災拠点は学校が中心ですから、教育委員会の災害時におけるさまざまな計画を見ますと、飲料水確保は受水槽を活用するということが書かれています。どのように受水槽の活用をしてきたのか。そして、ここにも自助として、共助として防災訓練に参加するとか、防災訓練の実施を促していくとか書いてあるけれども、調べてみると、学校における受水槽の活用を横浜市はしたことがない、それについての災害訓練も一度もしたことがないと去年聞きました。これはまず事実でしょうか。

◎（宇都木総務局危機管理部長） そのとおりでございます。

◆（加納委員） そこで申し上げたいのは、こうやって一生懸命つくっていただいたのは大事ですし、ありがたいけれども、しっかりとこれを具体的に現場で、自助、共助ということからすると市民がしっかりとそのことを認識してそうした訓練をする、実際にやってみることをしないと、計画には書かれているけれども、誰も受水槽のことを認識していない。受水槽とは何かという疑問すらある。訓練をしなければいけないと言っているにもかかわらず1回も訓練をしていないという現実があるので、どうかその辺のことをもう一度反省して、しっかりと認識して進めてください。

去年私どもが地域防災拠点における受水槽の活用は大事ではないかと提案させていただいて、しかも受水槽には何十トン、高地水槽を含めると地域防災拠点にいらっしゃるマックス1000人の方たちが1週間から10日分の水に対応できるということで、危機管理室にもお願いして、関係機関にもお願いして今調査をしていただいていると思うのです。現状と受水槽について今後の活用、応急給水という観点からお聞きします。

◎（宇都木総務局危機管理部長） 受水槽を活用した飲料水確保事業でございますけれども、平成25年度の新規事業として認めていただきました。その中で今年度、水道局とか教育委員会と連携いたしまして、各学校の受水槽の設置状況、また受水槽の確保が必要な拠点につきまして今調査をしてございます。そういった中で、現在受水槽がない学校もございましたり、直接給水化されていて受水槽を使えない学校もございまして、学校

をいろいろ調査した中で、約 171 地域防災拠点の受水槽がピックアップはできましたが、171 拠点のうち 29 拠点については受水槽がないことなどによって対応ができない状況でございます。また、そのうちの 12 拠点につきましては既に給水栓があるということなので、それについて早速使わせていただくということで、それ以外に要整備ということで若干の加工が必要な受水槽が約 130 ぐらいございます。若干の加工というのが軽易な加工で済むのが約 64 カ所、あとは実際にどのようにつけたらいいのか調査をしなければいけない 66 カ所についてただいま調査しているところでございます。

◆（加納委員） この受水槽というのは応急給水のもう一つの選択肢になるわけです。そしてまた、軽微な予算等で経費も意外と安くできるということもあるので大事な選択肢の一つだと思うのです。あれだけ皆さん方の文言として残っていて、教育委員会にもありながら、使われてきていないということを考えると、しっかりと調査をしていただいて、これを使うことによって 1 週間から 10 日分の水が確保できるという現実があるわけです。それから、財政局の中にも公共施設を串刺しにして企画も行える部署があるわけだから、そういったところと連携してしっかりと進めていただきたい。

また、災害の広域連携の中で他都市から応援に来た場合、どこの受水槽に何トンあって、今何トン足りないかわかると、給水車をずっとそこに置かないでタンクに水を入れて広範囲に回れるという利点もあるわけで、そういった部分ではデータ化して活用してください。

次に、応急給水ということで、実は東京都がモデルも含めて消火栓を活用した応急給水を進めています。そこで、ここには自助、共助、公助ということで御説明いただいたような状況ですけれども、私は提案をしたいが、消防が使っている消火栓は本市内で 5 万ぐらいあるそうです。それを消防が年 2 回、水道が年 2 回ぐらい毎回安全性をチェックしている。狭いところでもそうですし、地域防災拠点が高台にあたり、川の向こうにあたりすると、なかなか地域防災拠点に行けない人たち、町内会自治会、それから高齢者の皆さん方の水の確保という観点からすると、道路に消火栓のマンホールがあって、それをあけると上水が通っている。発災時の火災はもちろん消防団を優先してそれをとめる。しかしその後、持久戦になったとき、そこにある上水を、防災拠点に行けないとか、ああいうところで全く知らない人と会って逆に二次被害を受けてしまうということではなかなか行かない人たち、例えば集会所、公民館を選んで、消火栓から応急給水をするということを既に東京都はやっている。それを横浜市でも進めてもらいたい。

そこで、先日水道局にお願いして東京都へ調査に行ってもらいました。どうなったか報告を受けただけでも、横浜市でも使えると聞いて、総務局を含めて関係区局の課長会とか事務レベルで協議をしてもらいたいという僕からの提案もあって進めていられると聞いていますが、現状と今後の方向性について、応急給水の観点、地域と本市の共助という観点からも大変メリットがあると思うけれども、教えてください。

◎（宇都木総務局危機管理部長） 確かに東日本大震災の被災地では、公的避難場所が遠いとか、道路が塞がれてそこまで行けないといった事例がございまして、また本市においても要援護者などが同様の理由で地域防災拠点に行けないということも想定されるところでございます。また、健常者でも自宅は無事で、ただ水がないといった方もおられまして、飲料水さえ確保できれば自宅で避難生活を送れるということも想定されます。そういった中で自宅とか二次避難場所で避難生活を送る避難者のために、市内 5 万 3000 カ所ある消火栓を利用した災害時の飲料水の確保事業については、非常に有用かと考えておりました。先日水道局と消防局と打ち合わせを持ちまして、まずは今年度一、二カ所程度モデル的にやってみようという今話をしているところでございます。

ただ、この活用につきましては若干課題がございまして、1 つは地理的条件で、基本的には地域防災拠点中心に整備してきておりますので、余りにも防災拠点と近いところはいかがかということがあったり、横浜は山坂があって高低差があるところで、地理的にどういふところがふさわしいのか、その辺を検討していきたいと

考えております。

それと実施体制でございますけれども、消火栓ですので若干危険も伴う中で、消火栓の操作の訓練とか運用のルールづくりを考えていかなければいけない。

最後は、東京都では消火栓に、一遍に回らない、90度ずつぐらい回るような安全装置なども取りつけていると聞いておりますので、そういった課題を今年度検討しながら、来年度以降どういった展開ができるのか考えていきたいと思っております。

◆（加納委員） これは自助、共助ということからすると、自治会町内会の御理解をいただいたり、そこに例えば軽易な器具を町内会に任せて一緒になってやるということからすると、飲料水の確保策とすれば今までにない発想だと思うのです。東京都は警視庁と連携して、道路にあるマンホールを使うから、道路の渋滞の問題とかいろいろな問題を含めながら、発災時はそんなことも言っていられないだろうと警視庁も了解した。消防からすると圧力があるから相当な力でやらなければいけない、簡単な器具を使って90度しか回らないようにして、年2回の災害訓練で誰でもできるようにする。今危機管理部長が言われたことで地域防災拠点がいっぱいにならない、町内会ごととかに拡散してもらえることから非常に有効的だと思う。そういった部分でこれは提案しておきます。しっかり横浜市としても進めていただきたい。今の話だと今年度そういったところを見て、一、二カ所やってみる。そのことを踏まえながら来年度の予算化という流れは、いつ来るかわからない震災ですから、ぜひ進めていただきたい。

もう一点、公園についてもここに書かれていますけれども、公園は環境創造局等が所管するけれども、公園の災害時の使い方は大枠決まっている。どこの公園を瓦れきの搬入で使うとか、金沢動物園の駐車場とかどこの公園は車両隊で使うとか決まっているけれども、地域にある公園の使い勝手というのは、より細かく決まっていない。自治会町内会についてはここは自分たちで使えると思っても、何かのときにここはこうします、ああしますという形で発災時に、急遽本市として使いたいというのと、地域としての思惑とが若干違っていると、トラブルが起きると思います。ここに公園の整備及び公園の活用が書かれていますけれども、災害時における公園の活用、そして活用のための整備という観点で、もっと地域に根差した公園についても、区役所を通したり、自治会町内会の連合体の中でもう少し掘り下げて地域にある公園の災害時の活用、それから愛護会があるから共助としての公園の活用の仕方について、もう一つレベルを下げ、地域住民の生活圏に迫る公園の活用の仕方について議論を進めていただきたいのですが、いかがでしょうか。

◎（宇都木総務局危機管理部長） 今現在はいっつき避難場所等で地域で使われているということでございますけれども、そういった意味でどういう活用をするというルールがあるわけではないので、区役所と地域がもうちょっと話し合うことも必要かと思っております。そういう中で、今御指摘があったことについても関係者で話し合ってみたいと思います。

◆（加納委員） 僕もきのう急遽もらったけれども、本市は被害想定をまとめて、皆さん方は平成25年度からいろいろ修正してきて、被害想定と日本通運株式会社の量と見比べたときにどうなのかということがおのずと出てくるのではないかと思います。足りるとか足りないとか、本牧がやられた場合どうするのか、被害想定と物流という関連性で想定はしていないのですか。

◎（宇都木総務局危機管理部長） 被害想定でございますけれども、一番本市に大きい災害をもたらす元禄型関東地震は臨海部が震度7、内陸のほうは震度5強ということで、今市内に倉庫が本牧に1カ所、市外では川崎と綾瀬、鎌倉ということでかなり分散はされているかと思います。ただ、それぞれの倉庫がどの程度のキャパシティーがあるのかということについては、把握できていないところもございますので、加納委員おっしゃ

ったことも踏まえて試算していきたいと考えています。

◆（加納委員） 被害想定もこうやって出している以上は、それはやるべきです。

次に、カラーの資料、発災後3日目までプッシュ型の供給の下に、横浜市各方面別備蓄庫とあります。入船公園、市民防災センター、南部方面はどこにあるのですか。

◎（宇都木総務局危機管理部長） 金沢区鳥浜にございます。

◆（加納委員） 入船公園は鶴見の海岸、市民防災センターは横浜駅、本市が想定している津波の想定からするとどこまで入るのか確認していないけれども、金沢区鳥浜も厳しいのではないかと考えます。素人で単純にいうと、方面別備蓄が4つ書いてあるけれども、岸根公園はわかりますが、ほかの3つについては本市の想定している津波との兼ね合いで大丈夫なのか。

それから、日本通運株式会社の各物流センターの本牧も津波の兼ね合いからすると非常に心配するところですが、どう考えていらっしゃるのかお聞きします。

◎（宇都木総務局危機管理部長） 確かに南部方面の備蓄庫については、津波の影響が若干ございます。ただし、建物が4階建てでございまして、備蓄品に影響があるというわけではございませんが、道路が遮蔽されて通行できないというおそれもあります。現在4方面しかございませんけれども、それを分散備蓄のような形で、今臨海部とか南部方面に偏っている備蓄庫を分散していくようなことを検討してございます。

◎（幸田経済局副局長兼政策調整部長） 日本通運株式会社の本牧の物流センターは、施設の耐震性には問題がないと聞いてございます。それと津波については、ことし1月に決めた防護レベルの津波3メートル程度の場合には浸水などの被害はないと想定していると聞いております。

◆（加納委員） 以前にこれはつくられて現在もそのまま移行されているけれども、あの津波のときから考えたときに、方面別も、日本通運株式会社のお願しているところも、耐震性について今全面的に御発言いただいたけれども、そこの搬出入は非常に危険と考えます。ここはこことして、津波を想定したより安全なところへの移しを提案します。早急にやらなければだめだと思えます。免震、耐震をやっても、搬入搬出の問題からいったらだめだと思う。しかも被害を想定して、1カ所がやられた場合に、そこにどれだけの備蓄があって、それがどう供給されるかというシミュレーションができていないわけだから、それをしっかりやるべきだと思いますが、いかがですか。

◎（宇都木総務局危機管理部長） 実際どういう被害が起こるかなかなか想定できない中で、事前にどの拠点とか、どこの倉庫からものをどれだけ持っていかとか、そういうのはなかなかできないのが現実でございます。実際に災害があったときに、道路の啓開状況からより効率的に物資が運べるように臨機応変に対応していかなければいけないと思っております。そういった中でも4方面はかなり偏っているところがございまして、分散備蓄によって対応していきたいと考えております。

◆（加納委員） それから、市予備的物流拠点のパシフィコ横浜展示ホール、入船公園も今の観点でしっかりもう一度検討してください。さらに、海上輸送基地が書かれているけれども、津波とかいろいろなことがあったときに船が近づけるのかという、東北の現状を見るとなかなか船が近づける状況にもないと報道もされていたわけだから、そういう観点からしっかりと見ていただきたいと要望します。

地域防災拠点までは物流が行きますが、地域防災拠点まで行かない人はどうするのか。地域防災拠点はマックス 1000 人で、地域の皆さん方には自宅で待機とか自宅で頑張ってくださいとやっているけれども、そういった方たちへのその後の物流については既に検討されてシミュレーションはできているのか、お聞きします。

◎（宇都木総務局危機管理部長） ただいま加納委員おっしゃいました地域防災拠点に対しては、物は行きませうけれども、自宅で避難されている方、また任意の避難場所に避難されている方については、基本は地域防災拠点まで物を取りにきていただくのが原則になっております。災害があったときにどこに任意に避難されているか行政として把握するのが非常に難しい、そこまで現実には手が回らないということもございまして、原則は地域防災拠点ということを明らかにして、そこにとりにきてもらうのをルールにしております。

◆（加納委員） 遊佐副委員長がおっしゃった、本市の役割と区の役割をもうちょっと厳密にという話も一方であるので、僕もそう思います。皆さん方がどこまでやるかという、なかなか難しい。ただ、地域には公民館がある、公園には集会所、ログハウスがある。地域で愛護会とかいろいろな人たちが活用して、日ごろから使っている。地域防災拠点にとりにこれないという、ある条件設定の中で、なるべく自宅で、地元でということがあるので、おのずと日ごろ使っている公民館や集会所、ログハウスへの流れをどうするかということも含めて今後検討していただきたいと要望しておきます。

◆（加納委員） 今、岩崎委員が言ったことはものすごくわかって、除却とか除去といっても難しい話です。民地ですし、どうするのか。その議論についてはもう一度、岩崎委員の観点を踏まえてしっかり進めていただきたい。

もう一つは、潰れないといって防災ベッドがあったり、耐震シェルターがあったりする。横浜市として、潰れた場合に人命だけは助けるということも含めて、今の半減にするとかさまざまな議論を踏まえながら、新たな展開として耐震シェルター、防災ベッドについてももう一度工夫していただきたいと思うのです。特に耐震シェルターについては、市民から自分が住んでいる四畳半だけ何とか崩れないようにしたいとか、燃えないようにしたいとかいう要望があり、少しずつニーズがふえていると聞いていますが、どうですか。

◎（加藤建築局指導部長） 木造住宅について、耐震改修がなかなか進まない市民の方の声を聞いてみますと、改修をすると法規に合わせなくてはいけない、例えば家を小さくしなければいけない、セットバックをしなければいけない、さまざまな問題がございまして。そういう意味で解決する手法として、命の大切さを考えたときに、防災ベッド、耐震シェルターは御指摘のように目的に合っていると思いますので、今後力を入れていきたいと思っております。

◆（加納委員） そこで、建築局とはもう議論して終わっているけれども、耐震シェルターについて、東京都はシェルターの規格、基準、ノウハウを全て踏まえた上で、いろいろな企業等からの申請について2年に1回審査をして、その基準に見合えば東京都としても推奨していくとか補助金を出していくとかしているが、本市はない。それで苦肉の策として、東京都で了解した企業や製品については横浜市も了解しましょうと。それについては上限 10 万円の補助がある。本市もこれだけの建築士がいたり、いろいろな人材がいたりするから、倒壊してもなるべく亡くならないようにするということからすると、一つの施策として一方でわかるけれども、もう一方で選択肢の一つとして防災ベッドや耐震シェルターがあるのだから、そこにももう一つ柔軟な発想で横浜市として東京都のような形の取り組みを進めていくことも検討してもらいたいけれども、いかがでしょうか。

◎(加藤建築局指導部長) 加納委員御指摘のとおり、東京都は独自の研究機関、試験機関を持っていて、各メーカーが申請する防災ベッド、耐震シェルターを一件一件認定しているという事実はございます。横浜市で今すぐそれができるかという、いろいろ解決しなければならない問題があると思いますけれども、御発言の趣旨を今後の施策に取り入れたいと思います。

◆(加納委員) 繁華街の防犯カメラも地域、自治会町内会、それから商店街と話し合いをして自助で始めていたけれども、途中から共助という形にして、さらに公助ということで議会に予算を申請して、さまざま取り組んできました。アフリカ開発会議のちょっと手前あたりで実は3分の2だったかとまっていた。そのときの御説明で、消防局でも多分政策・総務・財政委員会でもあったと思いますけれども、今後しっかりと稼働させていきますということですが、自助、共助、公助という観点から、まさしく何の説明もなしに休止してしまっただけです。まず、現在稼働率はどうなっているのか、わかりましたら教えてください。

◎(宇都木総務局危機管理部長) 議論になった6月1日時点で、252台のうち150台が稼働していました。今NTTと手続を進めておりまして、8月中には全台稼働ということで、きょう時点で何台稼働しているかは、申しわけありませんが、把握してございません。

◆(加納委員) わかりました。繁華街安心カメラは、災害時どう減災していくかという観点からも設置されたものですから、たしか横浜駅西口五番街商店会協同組合と共助という観点で進めてきたから聞いているのですが、あの後、ともにやってみようという御協力いただいた地域にはきちっと御説明をし、その旨の謝罪なり行われたのか。つまり公助、共助を進めていこうという中で、以前から公助、共助をやっている中でこういったイレギュラーがあった場合どうするのかということも含めて検証すべき事例の一つとして非常にいいと思うので、それだけ確認しておきます。

◎(宇都木総務局危機管理部長) 地元に対して直接謝りに言ったということはありません。市会の委員会の中で危機管理監のほうから謝罪等させていただいております。

◆(加納委員) 共助という観点からすると、その地域、組合、商店街とタイアップして本市はお願いしたのだから、それについて全く説明もなしに、こちらの状況でこのような状況にしたわけだから、共助という観点からすればきちっと確認して、説明して、謝るべきことは謝るべきだ。きょうのテーマは自助、共助、そしてさらに公助ということ踏まえながら、今後もし何かあったときには説明責任ということも含めて進めていくべきではないかと思ふ発言をいたしましたので、そのことは御理解いただきたい。私自身の意見として申し上げておきますから、しっかりと進めていただきたい。

もう一点、先ほど東日本大震災の件で、本市の取り組みとして被災地支援に行きました。行った後の課題とかの検証はされているのでしょうか。

◎(宇都木総務局危機管理部長) 報告会等やっていただいて、その内容についてもホームページにアップさせていただいております。

◆(加納委員) これもひとつしっかり課題の検討をしていただきたいのですが、今後につながるという部分で、きょうたまたま議題に上がったから、あの時点でうっかり発言できなかったのを確認しているのですが、たしかあのときに危機管理室で結核が発生しました。53人全員が濃厚接触者になって、結核が発病、発症しているかもわからない中で被災地に数人の方を派遣した。それは事実かどうか確認いたします。

◎（宇都木総務局危機管理部長） 事実でございます。

◆（加納委員） 今回議題で被災地支援ということで取り組みがしっかりと報告されたのだから、課題とか問題提起についても、あわせて今後委員会や関係のところにしっかりと報告していただきたい。まして、あのときには被災地に結核を発病、発症しているかもわからない人を派遣してしまって、被災地から大変な御心配で新聞にも報道されました。今後の取り組みについては、必ず課題の抽出と報告をしっかりといただきたいと要望いたします。